

議会のあり方調査特別委員会

中間報告書（第2回）

平成26年9月

1 委員会の概要

- (1) 名 称 議会のあり方調査特別委員会
(2) 委員の定数 7人
(3) 委 員

委員長	矢田松夫	副委員長	河崎平男
委員	石田清廉	委員	伊藤 實
委員	河野朋子	委員	下瀬俊夫
委員	松尾数則		

(4) 委員会の開催状況

開催回	開催日	主な検討内容
第7回	平成26年7月7日	○情報発信について ・傍聴者への議会資料配布 ・委員会中継 ・市議会独自のホームページ
第8回	平成26年7月22日	○情報発信について ・傍聴者への議会資料配布 ・委員会中継 ○監視機能について ・議員研修 ・行政評価 ・議場の議席 ○政策形成サイクルについて
第9回	平成26年8月11日	○情報発信について ・委員会中継 ・傍聴者への議会資料配布 ○政策形成サイクルについて
第10回	平成26年8月28日	中間報告（第2回）について

2 委員会の議論経過について

本委員会は、議会機能向上特別委員会の最終報告において、議会の機能向上を図るため、今後もさらに検討する必要があるとされた項目について、本年3月25日に第1回委員会を開催して以降、「すぐできる項目」「すぐしなければならない項目」「検討に時間を要する項目」等、検討項目を分類し、スケジュール表に沿って今日まで10回の議論を重ねてきた。

(1) これまで結論が出された項目

① 自治会懇談会の実施

自治会からの要望や意見を収集するため、「山陽小野田市議会自治会懇談会実施要領」に基づき、自治会懇談会を実施する。具体的な実施については、企画広聴部会で運営していく。

② 市民懇談会の充実

積極的な情報収集のため、議会基本条例第19条に基づき実施している市民懇談会の実施要綱を改正し、情報を収集する必要のある団体に対し、議会から市民懇談会の開催案内の文書を送付し、開催を促す。

③ 市議会のフェイスブックの創設

本市議会の情報発信の充実のため、早急に市議会のフェイスブックページを開設する。「議会広報部会」で運用要綱を定め、早急に実施する。

(2) 6月議会中間報告以降の議論項目及び結論が出された項目について

① 監視機能について

ア 議員研修

これまで新人議員を対象とした議会ルールの研修や山口県市議会議長会などが主催する研修会が開催されているが、さらに議員自らが専門的知識を得るため、年1回は市議会主催の議員研修会を開催することとした。

イ 行政評価

単独の行政評価委員会は設定せず、各常任委員会が行うとした。

ウ 議場の議席

本会議場での委員長報告に迅速に対処するために、委員長と副委員

長を隣席にするか検討したが、現状のままとすることにした。

② 政策形成サイクルについて

自治会懇談会等の情報収集の手法を含め、政策形成サイクルそのもののあり方を研究するため、他議会の実践報告も参考にしながら、さらに議論を深めていくこととした。

③ 情報発信について

ア 傍聴者への議会資料

これまでは議会の傍聴者に資料を貸与していたが、傍聴者に会議の内容をより深く理解してもらうため、配布することとした。ただし、予算書、決算書など、議会事務局で作成できないものは貸与とした。

また、市議会ホームページでも公開することとした。

イ 委員会中継

議会に関する情報の公開を促進するため、委員会の審査状況の中継することとした。手法については、先進地の情報を参考にしながら、さらに検討することとした。

ウ 市議会独自のホームページについて

現在、市のホームページを利用して議会の情報を発信している。

議会単独のホームページの開設について検討したが、プロバイダ契約（有料）が必要などの理由により、議会独自のホームページは開設せず、現状のままとした。

3 その他

当委員会は、6月議会で基本的な調査事項（スケジュール表）を示し、今日まで10回の議論を積み重ね、議会のあるべき姿を「調査・研究」をしてきた。いずれも、当市議会として「すぐやらねばならない」議会改革の一端でもある。

今後さらに議論を深め、順次中間報告を行い、実践に移行できるよう、残された調査項目を真摯に検討すべき使命がある。